

令和2年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算

令和2年度知北平和公園組合の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,754千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		35,136
	1 負担金	35,136
2 使用料及び手数料		62,315
	1 使用料	62,315
3 財産収入		2,639
	1 財産運用収入	2,639
4 繰入金		26,094
	1 基金繰入金	26,094
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		570
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	569
歳入	合計	127,754

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業費		126,754
	1 霊園事業費	126,754
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	127,754